

公立豊岡病院「診療体制の変更」について

◆7月1日から 消化器科の診療体制を縮小しています

◎お問い合わせ
公立豊岡病院管理部医事課
(☎ 0796-22-6111)

●消化器科を総合内科へ統合し、外来診療体制を縮小

公立豊岡病院では、消化器科医師の減員と専門医の不在に伴い、7月1日から消化器科を総合内科へ統合し、名称を総合内科（消化器科）に変更するとともに、外来診療体制を縮小しています。

これにより、診療枠数が大幅に減少することが見込まれ、症状の安定している外来・入院患者さんについては、他の医療機関へ紹介をさせていただいています。また、事前に予約をされていない外来患者さんは、来院されても受診できないこともあります。

なお、医師・看護師などによる相談窓口を設置していますので、お悩みのこと、不明なことがあれば窓口にお気軽にご相談ください。

【相談窓口】 総合案内（1階正面玄関を入ってすぐ左手のカウンター） ☎ 0796-22-6111

●7月以降の診療体制

- ①消化器疾患の患者さんは、総合内科(消化器科)で診察します。(従来からある総合内科でも受診可)
- ②平成18年3月時点では、5人の医師体制でしたが、7月以降は2人体制となります。(このほかに、週1回日高病院からの応援診療があります) また、豊岡市医師会の協力により、大腸内視鏡検査は舟木外科胃腸病院から医師の派遣を受けて行っています。
- ③救急患者さんのうち重度の消化管出血等については、専門医がいないため豊岡病院で受け入れできないことがあります。
- ④7月以降の総合内科(消化器科)の外来診療は次のとおりです。診療枠数が大幅に減少していますので、当日お越しになっても受診できないことがあります。ご理解とご協力をお願いします。

診療科名	午前・午後	月曜日	火曜日	水曜日		木曜日	金曜日
総合内科 (消化器科)	午前	初診	(休診)	初診・再診	予約診療(薬)	(休診)	初診
	午後	再診	予約診	(休診)			再診

◆7月から小児科の外来診療日が一部変更になっています

●午後的一般診療は水曜日のみ

小児科の一般診療は、小児科医師の減員により、7月から午後診療は水曜日のみとなっています。なお、午後の予約診療については変更ありません。

●7月以降の小児科の診療体制

曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	初診・再診	初診・再診	初診・再診	初診・再診	初診・再診
午後	予約診 (腎臓・心臓外来)	予約診 (アレルギー外来)	初診・再診 予約診(発達外来)	予約診 (アレルギー外来)	予約診 (神経外来)

◆8月から地元医師による小児救急診療を開始しています

これは、地元医師会と豊岡病院の地域連携に基づくもので、毎月の日曜日のうち3日間を、3人の小児科医が交代で診療しています。時間は午前9時から午後5時まで。それ以外の時間帯・日曜日につきましては、従来どおり豊岡病院の医師が担当しています。

詳しい日程は、お問い合わせください。

公立八鹿病院「初診時特定療養費」について

◆ 10月1日から徴収します「初診時特定療養費」

地域医療の連携を図り、医療サービスを向上させるため、紹介状を持たずに八鹿病院で診療を受ける方から「初診時特定療養費」をいただきます。

- 八鹿病院構成市町の方（養父市、香美町・岡区・小代区）＝1,050円
- 八鹿病院構成市町以外の方＝1,470円

◎お問い合わせ

公立八鹿病院医事課
(☎ 662-5555)

◆ 初診時特定療養費とは？

地域医療の中核を担う病院と、地域の診療所・開業医との機能分担を進めるために設けられているものです。

診療所・開業医などからの紹介状を持たずに公立八鹿病院などベット数200床以上の病院で初診を受ける場合、初診料とは別にその病院が定めた額の「初診時特定療養費」をお支払いいただくこととなります。

◆ 診療費用の「差」を解消します

例えば、「患者負担割合3割」の方がお近くの診療所を受診し、八鹿病院への紹介状を書いてもらうと、医療機関での「初診料」や「診療情報提供料」などの支払額が合わせて2,370円必要です。

一方、紹介状を持たずに八鹿病院へ直接来られた方の支払額は「初診料」のみの810円で、その差は1,560円。初診時特定療養費を導入することで、少しでもこの差を解消できます。

◆ 初診時特定療養費をいただかない場合

- 医療機関からの紹介状を持参された方
- 救急車で来院された方
- 生活保護法による医療扶助の対象となる方
- 特定の疾病または障害等により、各種公費負担制度の受給対象となっている方など

井上弘さんに養父市表彰

このたび、多方面にわたる功績を称えて、井上弘さん（浅野）に養父市から表彰状が贈られました。

井上さんは、昭和21年に井上医院を開業以来、医師として住民の健康と福祉の増進に寄与されました。

また、昭和47年に設立した養父町文化協会の初代会長に就任し、平成17年度まで33年6カ月の長きにわた



り活躍されました。

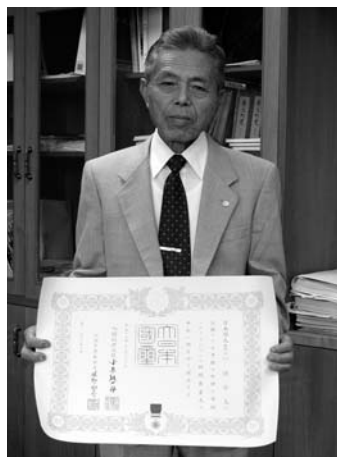
任期中には、養父町中央公民館やビバホールの建設に尽力されるとともに、ビバホールチェロコンクールの開催など、地域文化の振興に大きな功績を残されました。

川崎安夫さんに紺綬褒章

こんじゅほうしょう

このたび、川崎安夫さん（八鹿町岩崎）に紺綬褒章が授与されました。紺綬褒章は、公益のために私財を寄付した人に授与されるもので、個人の高額寄付者に対しては褒章と木杯が授与されます。

川崎さんは今年2月、市に対して伊佐・宿南小学校の施設整備と八鹿公民館図書室の充実のためにと3千万



円の寄付をされました。

市では、寄付金を両小学校の図書の充実や書架の設置、音楽設備の充実、八鹿公民館図書室の新規図書の購入や図書のデータ管理システムの整備などに使用させていただきます。